

令和6(2024)年度 就学相談に関する説明会資料

就学相談の進め方・ 就学先の学校や学級について

【R7(2025)年4月就学に向けて】

柏崎市教育委員会学校教育課

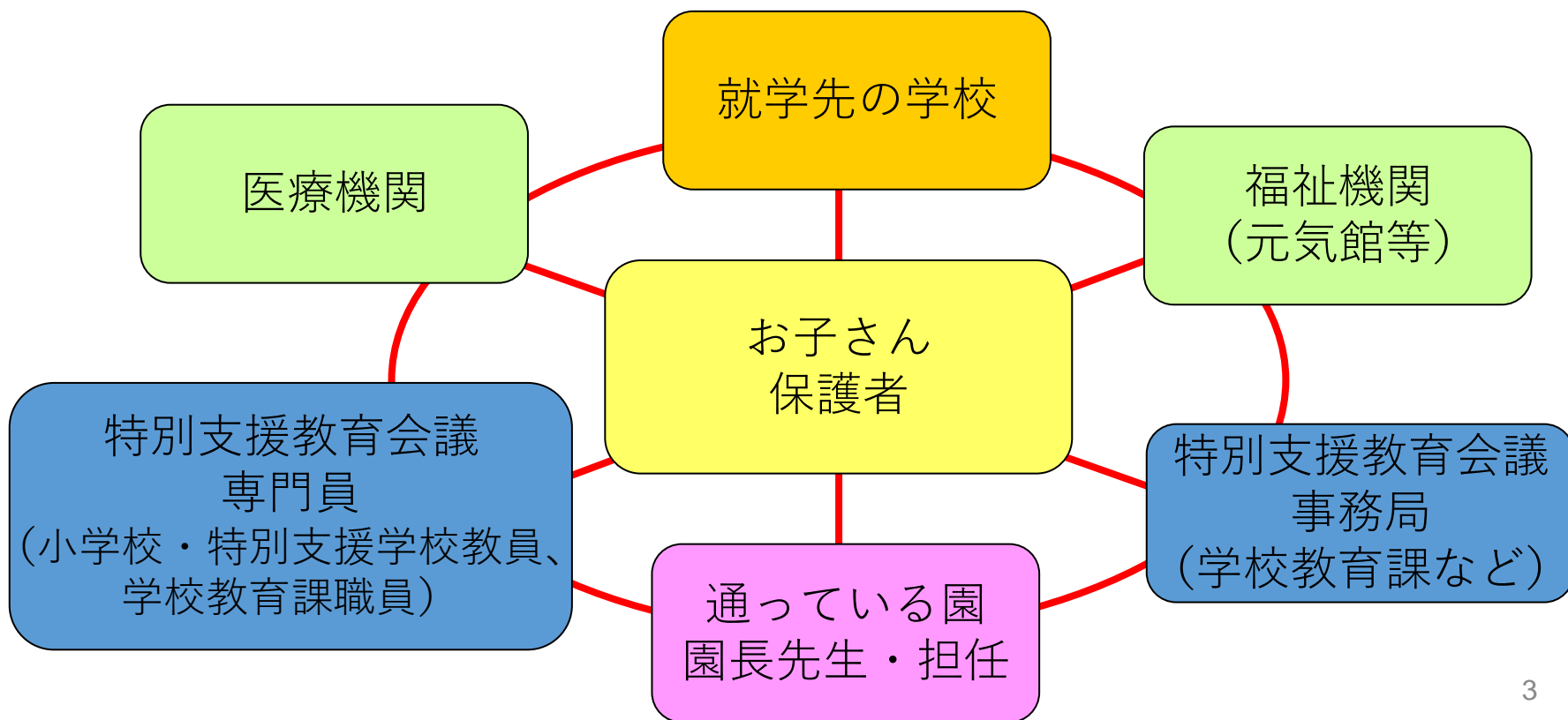
就学相談の進め方

- 1 就学相談の目的
- 2 就学相談の一年間の流れ
- 3 諸検査について
- 4 調査の内容について
- 5 判断通知について
- 6 意向確認について

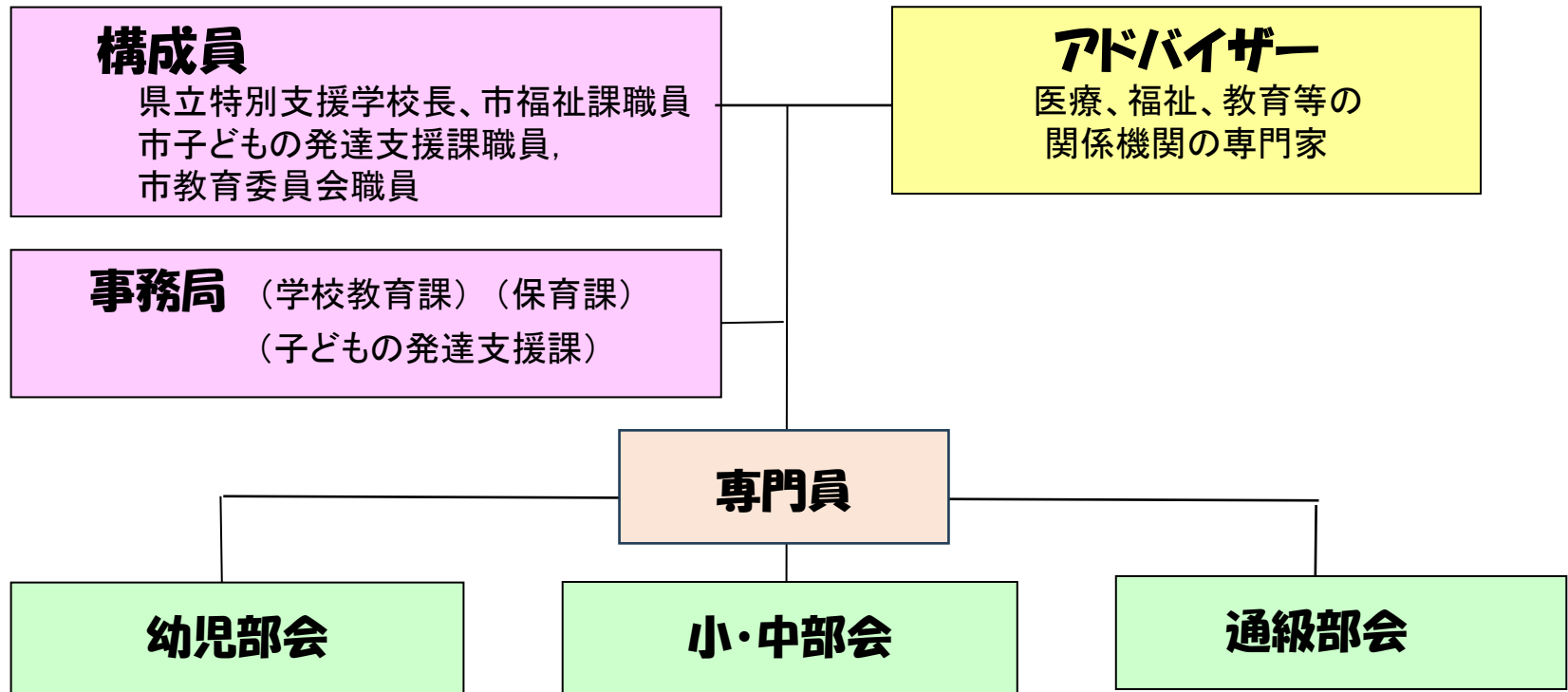
1 就学相談の目的

就学前のお子さんの保護者を対象に、

お子さんの発達や健康上の心配なこと、お子さんの持っている力が伸びる就学先や支援の方法などについて、**保護者の方と一緒に考えていくことを目的としています。**



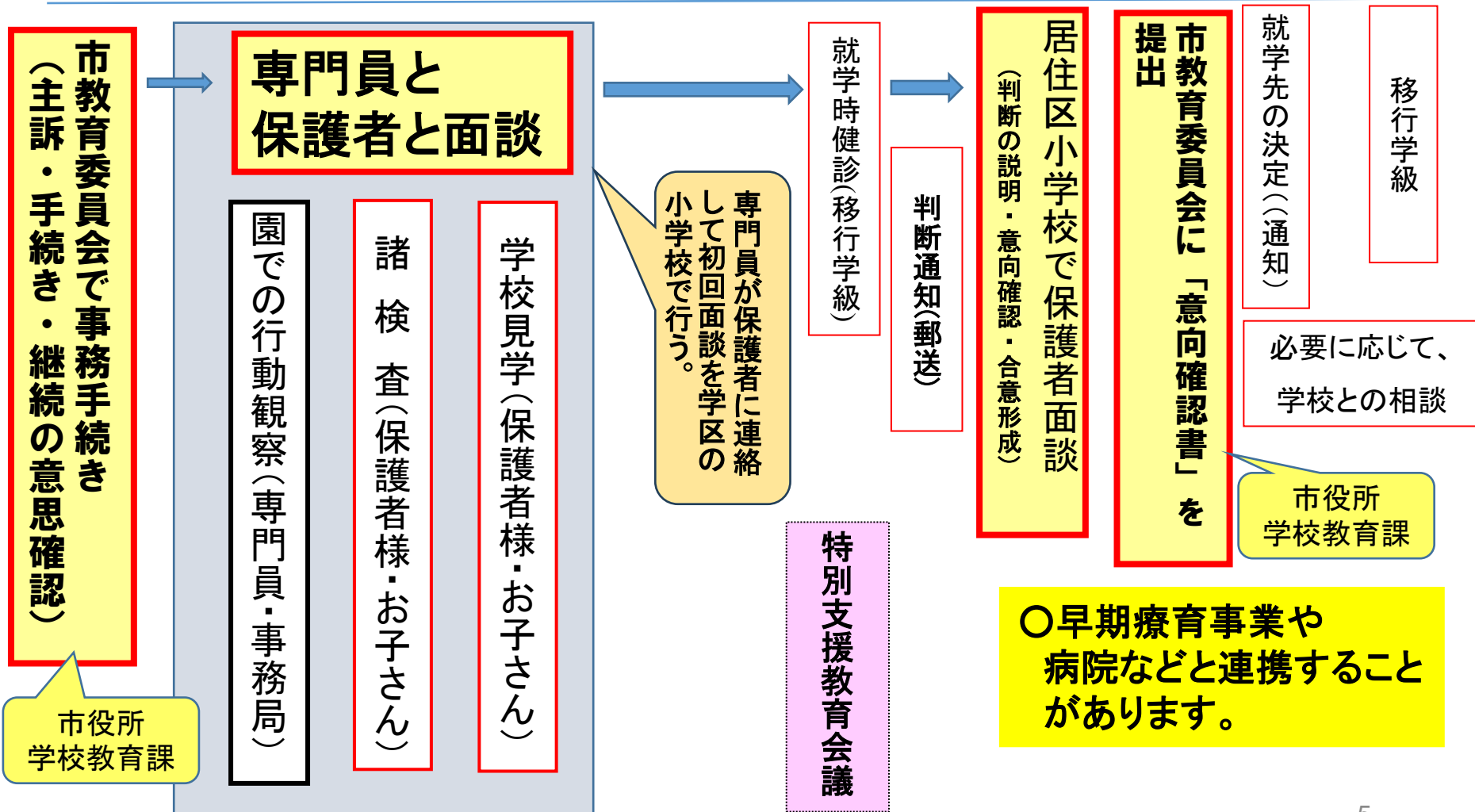
柏崎市特別支援教育会議 組織図



- ◇ **特別支援教育会議**: 適切な就学先及び特別な教育的支援に関する判断をします。保護者との合意形成や判断が困難な案件については、適切な専門家(アドバイザー)に意見助言を求めます。
- ◇ **アドバイザー**: 特別支援教育会議からの求めに応じて、専門的な意見等を述べます。
- ◇ **専門員**: 保護者との面談に対応したり、幼児児童生徒の様子を見ながら就学の判断や支援方策等の資料を作成したりします。専門員は、市内の小学校・中学校・特別支援学校の先生方、教育委員会の職員です。

2 就学相談の一年間の流れ

5月 6月 ~ 8月 9月 10月 11月 12月 1月末 2月



◎ 就学時健診(10月～11月) <移行学級>

- ・住んでいる学区の小学校で行います。
 - ・「内科検診」「歯科検診」「視力検査」「聴力検査」「集団での個別知能検査」を行います。
 - ・入学予定のお子さんでグループを作り、各検査室を回ります。
 - ・保護者の方は、入学に向けた準備等の説明、子育て講座などがあります。
 - ・8月下旬から9月上旬くらいに、各学校から実施案内が郵送されます。
- ※学校によって、実施方法が異なります。
※個別に配慮が必要なお子さんについては、個別に対応を協議いたします。

◎ 移行学級(2月)

- ・入学予定の小学校で行います。
- ・お子さんたちは、教室に入り、先生のお話を聞いたり、在校生や友達とかかわったりしながら、入学への見通しをもち、意欲を育てます。
- ・保護者は、教材の販売、4月からの学校生活について説明があります。
- ・案内は各学校から送付されます。

3 諸検査について

就学相談で実施する諸検査の例

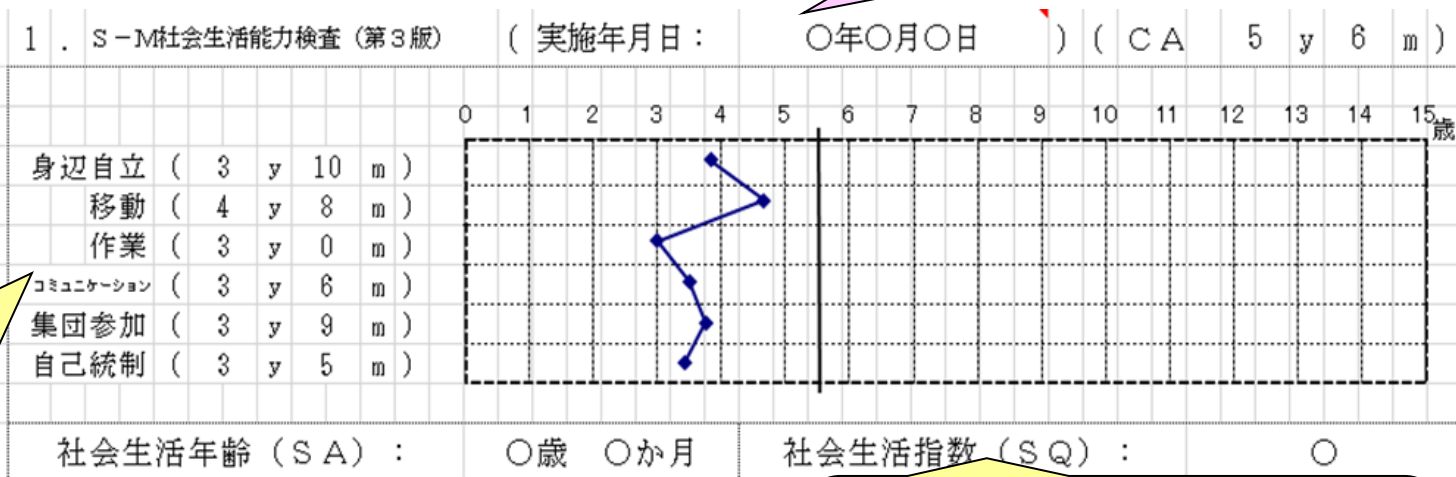
- S-M社会生活能力検査第3版 (質問紙)
- WISC-IVなど、個別式発達検査 等

例)実際の年齢:5歳6か月

- ・「身辺自立」3歳10か月
- ・「移動」4歳8か月
- ・「作業」3歳
- ・「コミュニケーション」3歳6か月
- ・「集団参加」3歳9か月
- ・「自己統制」3歳5か月

■S-M社会生活能力検査 第3版

- ①日常生活での生活処理能力を測定する検査です。
- ②「身辺自立」「移動」などの6領域から構成されています。



「社会生活年齢 (SA)」: 社会生活能力の全体的な発達水準を見るための指標です。

- ③この検査からわかること:
 - 日常生活を送るための能力が何歳レベルなのか。
 - どの領域が優れていて、どの領域が今後の課題なのか。

「社会生活指数 (SQ)」: 100が平均です。実際の年齢に対して、どのくらいの発達の割合なのかを示す値です。

■WISC-IV

◎全検査IQ(FSIQ): 全般的な知的水準が分かります。(年齢相当の平均が100)

◎4つの指標得点(年齢相当の平均が100)

○言語理解指標(VCI)

ことばや物事、問題解決について、どの程度知識をもっているか、その知識を柔軟に運用できるか。

○知覚推理指標(PRI)

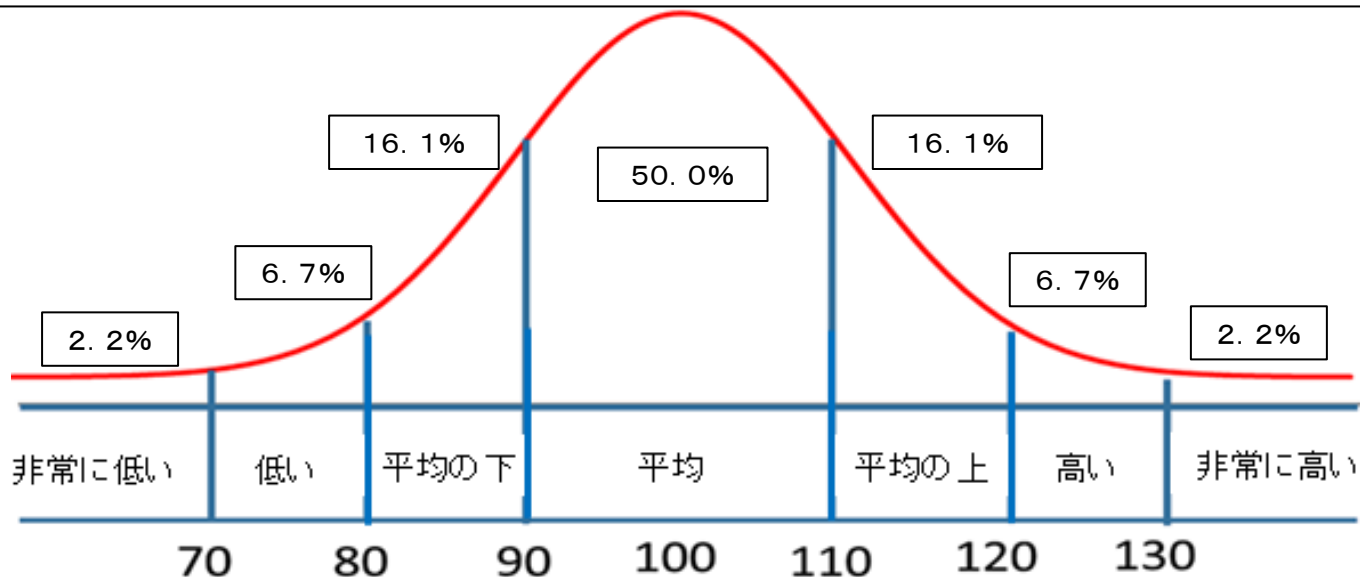
視覚的な手がかりから、形を正しく構成したり、関係性を推理したりすることができるか。

○ワーキングメモリ指標(WMI)

耳からの情報を短期間に記憶して、その情報を頭の中で操作することができるか。

○処理速度指標(PSI)

単純な視覚的な情報をすばやく正確に取り込み、作業することができるか。



4 調査の内容について

【主訴】

学習面・行動面で何に最も困っているかを記入する。

【主な障がい・疾病】

医学的な診断がある場合は記入する。

発達検査①【S-M社会生活能力検査第3版】

身辺自立、移動、作業、集団参加、コミュニケーション、自己統制の6つの観点で、社会生活能力を評価する。

発達検査②【WISC-IV・V】

一般的な知的水準と各指標得点から認知特性について評価する。

グループ
別の番号

(秘) 令和6(2024)年度 柏崎市調査票(幼児部会)
柏崎市教育委員会

記入者(専門員) _____ 記入年月日 _____

本人	ふりがな 氏名	_____ ()	
	生年月日	_____ (記入時 歳 か月)	
保護 者	氏名	本人との続柄 _____	
	居住地	〒 _____ 柏崎市	
	電話番号 (市外局番(番号))	0257- _____ ()	
小学校区	柏崎市立 _____	小学校	【主訴】 _____
在籍園	_____	保育園	【主な障がい・疾病(医学的診断のあるもの)】 _____

心理検査等

1. S-M社会生活能力検査(第3版)(実施年月日 _____)(CA y m)

身辺自立 (y m)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
移動 (y m)																
作業 (y m)																
コミュニケーション (y m)																
集団参加 (y m)																
自己統制 (y m)																

社会生活年齢(SA): _____ 歳 か月 社会生活指数(SQ): _____

2. 田中ビネー式知能検査 (実施年月日: _____)(CA y m)

知能指数(IQ)	精神年齢(MA)	基底年齢
_____	_____	_____

3. ウェクスラー式知能検査 (実施年月日: _____)(CA y m)

WISC-IV	全検査合成得点(FIQ)	言語理解(VCI)	知覚推理(PRI)	ワーキングメモリ(WMI)	処理速度(PSI)	
	_____	_____	_____	_____	_____	
WISC-V	全検査合成得点(FIQ)	言語理解(VCI)	視空間(VSI)	流動性推理(FRI)	ワーキングメモリ(WMI)	処理速度(PSI)
	_____	_____	_____	_____	_____	_____

4. その他の検査

○ 就学時健診スクリーニングテスト _____ 点 判定・状況 (_____)

【生育歴・相談歴】

各種健診等で発達の遅れを指摘されていないか、相談機関の利用、療育の利用の有無を明記する。

【性格・行動】

対人関係、コミュニケーション、集団参加、こだわり、身辺自立について、園からの情報などを記入する。

【参観】

園訪問時の様子を記入する。

【保護者の希望】

どのような学習環境を望んでいるかを記入する。

生育歴及び相談・受診歴等	その他の情報			有無など	種類・様子など
	服薬			有	
	早期療育 リハビリ	今後利用	教室名 (期間)	様子	
	手帳	申請中			
性格・行動	対人関係 コミュニ				
	集団参加 行動特徴				
	身辺 自立				
園訪問時の様子 (月 日)					
保護者の就学先の希望			考えや気持ち		
担当専門員の所見(判断・支援方策等)					
上記の状況から下記のとおり望ましい就学先を判断し、就学後必要な支援は以下のとおりです。					
【支援方策】					

5 判断通知について

【就学先判断】

園訪問、面談、担任の聞き取り、発達検査等の情報から総合的に判断する。

- ・通常学級
- ・通常学級(通級指導教室:言語障害、発達障害、難聴)
- ・特別支援学級(知的障害、自閉症・情緒障害、肢体不自由、病虚弱、弱視、難聴)
- ・特別支援学校(知的障害、肢体不自由、病弱、視覚障害、聴覚障害)

【学校における支援について】

判断に基づき、通常学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校等で必要な指導支援の方法を具体的に示す。

教 学 第 号
令和〇(202〇)年〇月〇日

(保護者) 様

柏崎市教育委員会

柏崎市特別支援教育会議における就学先の判断について (お知らせ)

このたびは、柏崎市特別支援教育会議に就学相談のお申し込みをいただき、ありがとうございました。

柏崎市教育委員会では、教育相談、園訪問、専門員との話し合いなどを行い、特別支援教育会議において審議した結果、下記のようにお子さまの在籍の判断を行いました。お子さまのより良い学びと成長のため、在籍を決定する際の参考にしてください。

学校との面談や保護者のご意見に基づき在籍を決定します。決定しましたら、意向確認書を市教育委員会へ提出してください。締切は〇月〇日 (〇) です。面談の予定を決めるために、後日学校から連絡があります。

ご不明な点等がありましたら、遠慮なく、下記の担当までご連絡ください。

今後も、学校と連絡を取り、お子さまのより良い教育が円滑に実施できますようご協力をお願いします。

記

お子さんのお名前	〇〇 〇〇 (〇)	在籍園名	〇〇保育園
就学先判断	特別支援学級(知的障害)		
判断日	令和〇(202〇)年〇月〇日		

例【支援方策】 就学先における望ましい支援の方策は以下のとおりです。

○特別支援学級では、初めてのことは視覚的に説明する、やってみせる、最初は友達の子の活動を見るなどして見通しをもち、安心して活動に取り組めるように配慮しましょう。自立活動では心理的な安定を図るため、感情を表したカードなどを用いながら自分の気持ちを伝達できるように支援しましょう。また、スケジュールの確認を行い、活動の内容を理解したり体験したりできる機会を設定するようにしましょう。

○交流学級では、環境に慣れるまで時間を必要とすることから、まずは学級の児童の活動の様子を見ていることも認めるなどスモールステップで活動に参加できるようにしていきます。

【担当】

柏崎市教育委員会学校教育課 〇〇・〇〇・〇〇
電話 43-9132 または 21-2366

6 意向確認について

幼児保護者用

記載例

意向確認書

私たちは、特別支援教育会議での検討結果の説明を受けて、令和___年___月からの就学先を、次のように考えています。

I 就学先判断

在籍園名	IIの1~4のいずれかを○で囲んでください。
氏名	
就学先判断	

II 保護者の意向

1 判断のとおり就学する。

2 下記の就学先を希望する。

- ① 校区の通常学級へ就学
- ② 校区の通常学級へ就学し () 通級指導教室を利用
- ③ 校区の特別支援学級 () へ就学
- ④ 地域の特別支援学校へ就学 ※ 該当校を○で囲む
(柏崎特別支援学校 ・ はまなす特別支援学校 ・ 他の特別支援学校)

3 まだ考えがまとまらないため、保留中である。

(___月___旬までに提出します。)

4 再度、就学に関する相談を希望する。(希望時期: _____)

希望時期を必ず記入してください。後日、学校から連絡いたします。

提出日を記載してください。

令和 ___年___月___日

柏崎市教育委員会 様

保護者氏名 _____

住所 柏崎市 _____

電話 _____

意向確認書を記入しましたら、 ___月___日までに、市教育委員会へ提出ください。

判断を受け、就学先の学校との面談を行い、「意向確認書」を学校教育課に提出します。

提出先: 学校教育課

学校・学級の紹介

- 1 学校・学級の概要
- 2 通常の学級
- 3 通級による指導
- 4 特別支援学級
- 5 柏崎市内の県立特別支援学校

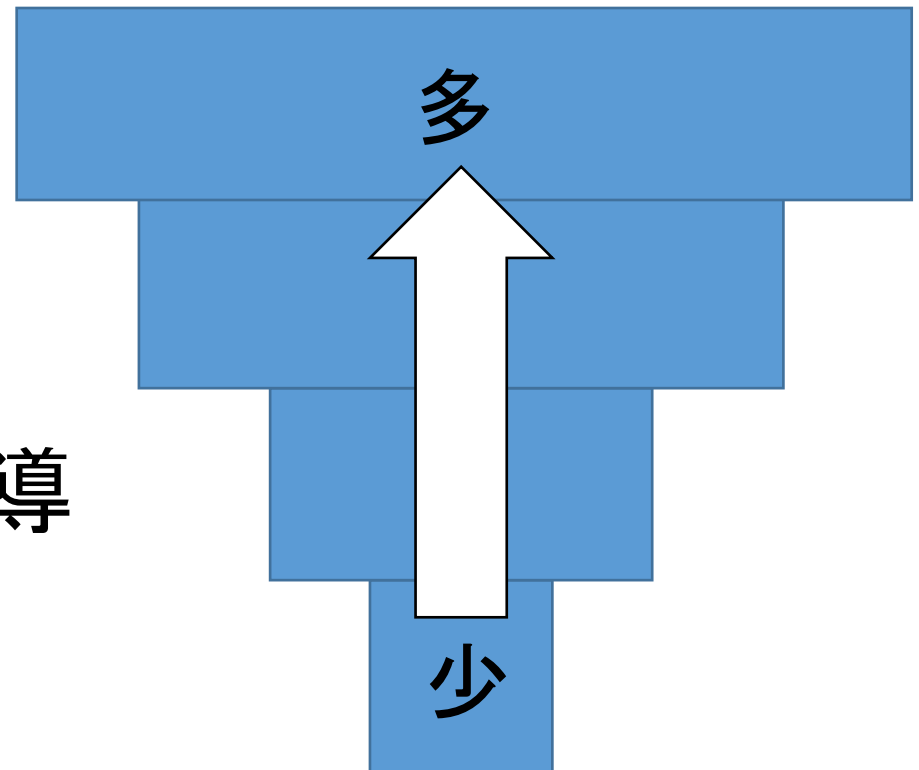
1 学校・学級の概要

	通常学級	特別支援学級	特別支援学校
クラスの数	<ul style="list-style-type: none"> ・小1～小5 35人編制 ・小6～中3 40人編成 <p>※ 段階的に35人に移行中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1学級8人以下で編制 	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中学部は、1学級6人以下の編制(2つ以上の障害を合わせ有する場合は3人以下)
授業形態	<ul style="list-style-type: none"> ・学級単位の授業が一般的で、おおむね一斉指導である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流学級(通常学級)での授業と少人数や個別での授業を組み合わせている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級以上に個別の課題に合わせた指導が可能である。
授業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学年に応じた教科書の内容を中心に指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年に応じた教科書や児童生徒の実態に応じた内容。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態に応じた学習内容を指導する。(生活に即した授業内容など)
担当教員	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は学級担任制、中学校は教科担任制で、おおむね学級を一人の教師が指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどは担任一人に対応する。介助員等が配置されることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数担任制 ・特別支援学級に比べて教員数が多い。

考え方の一例（イメージです。）

- ④ 特別支援学校
- ③ 特別支援学級
- ② 通級による指導
- ① 通常の学級

個別の支援



2 通常の学級



1校時は、45分間の授業です。

特別支援学級

自閉症・
情緒障害

知的
障害

肢体
不自由

など

通級による指導

発達障害

言語障害
難聴

通常の学級



通常の学級では、すべての子どもにとって分かりやすい授業をしようと、授業改善に力を入れています。

国語

「一」「二」に始まり、「町」「音」といった画数の多い漢字まで習います。

◇1年生で習う漢字の数：**80字**

※2年生は160字、6年間で習う漢字の総数は1026字です。

◇『どうぶつの赤ちゃん』『おむすびころりん』『おおきなかぶ』など比較的長い物語や説明文

算数

「 $4+5=$ 」「 $8-5=$ 」に始まり、「 $4+8=$ 」「 $14-8=$ 」と繰り上がりや繰り下がりの計算へ発展します。

「10までのかず」「いくつといくつ」「たしざん」
「ひきざん」「10より大きいかず」

「かたち」「とけい」

100より大きい数まで習います。

「ながさ・ひろさ・かさくらべ」 など

3 通級による指導



1校時は、45分間の授業です。

特別支援学級

自閉症・
情緒障害

知的
障害

肢体
不自由

など

通級による指導

発達障害

言語障害
難聴

通常の学級



<通級指導教室>

- 言語障害通級指導教室(ことばの教室)
- 難聴通級指導教室(きこえの教室)
- 発達障害通級指導教室(みのり教室)

○通級による指導とは

小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒で、学習上又は行動上に困難を改善し又は克服することを目的とした指導が必要な者に対して、特別の指導の場(通級指導教室)で行う特別の教育課程による指導をいいます。

○指導の内容

- ・ことばの教室:発音や吃音、ことばの発達などについての指導を行います。
- ・きこえの教室:音やことばの聞き取りや聞き分けなど、聴覚を活用することに重点を置いた指導を行います。
- ・みのり教室:コミュニケーションや集団行動、特定の学習に苦手さがある小中学生を対象に個別やグループでの指導を行います。

- ・週1時間の指導、月1時間の指導など、ニーズに応じて設定します。
- ・随時、保護者と面談をします。いろいろな相談にも対応します。

言語・難聴

柏崎小学校

※中学生の通級

発達は、第一中学校、第三中学校、東中学校へ

言語・難聴は、柏崎小学校へ

発達障害

言語

田尻小学校

半田小学校

榎原小学校

【巡回校もあります】

柏崎小学校、比角小学校
剣野小学校、荒浜小学校
田尻小学校
(刈羽小学校)

困っていることに対して、**専門的な指導**をしてもらうため、通級指導教室へ行きます。

・発音は不明瞭だったり、「ライオン」を「ダイオン」と言ったりしてしまい、自分の話が相手に伝わりにくい。



1年生の通常の学級にいるAさん

・落ち着きがなく、集中して授業を受けられない。
・友達関係をうまくつけれない。



3年生の通常の学級にいるBさん

4年	5年	6年
1年	2年	3年

A小学校

・発音は不明瞭だったり、「ライオン」を「ダイオン」と言ったりしてしまい、自分の話が相手に伝わりにくい。



1年生の通常の学級にいるAさん

例えば...

①月曜日の1校時国語の時間に、柏崎小の「ことばの教室」へ行き、指導を受けます。



②「ことばの教室」での指導が終わったら、在籍小学校へ戻ってきて、いつも通りに2校時目の授業から受けます。

※他校への通級の送迎は、保護者の方から行っていただいています。

		1ねん1くみ	じかんわり	〇〇小学校			
		じこく	げつ	か	すい	もく	きん
		8:15 8:25	あさどくしょ	ぜんこうちようかい じどうちようかい	あさがくしゅう	あさどくしょ	あさがくしゅう
		8:25 8:35	あさのかい・けんこうかんさつ				
1	8:35 9:20	こくご	こくご	こくご	こくご	こくご	こくご
2	9:25 10:10	せいかつ	さんすう	さんすう	おんがく	さんすう	さんすう
		やすみじかん 20ふん					
3	10:30 11:15	さんすう	たいいく	せいかつ	たいいく	たいいく	たいいく
4	11:20 12:05	こくご	おんがく	こくご	こくご	どうとく	どうとく
		12:05 12:50	きゅうしょく				
		12:50 13:35	ひるやすみ				
		13:35 13:50	せいそう	ひるやすみ	せいそう	フッ化物洗口	せいそう
5	13:55 14:40	がっきゅう	こくご	ずこう	せいかつ	ずこう	ずこう
		14:40 14:50	かえりのかい				

※ 言語障害・難聴通級指導教室の指導範囲

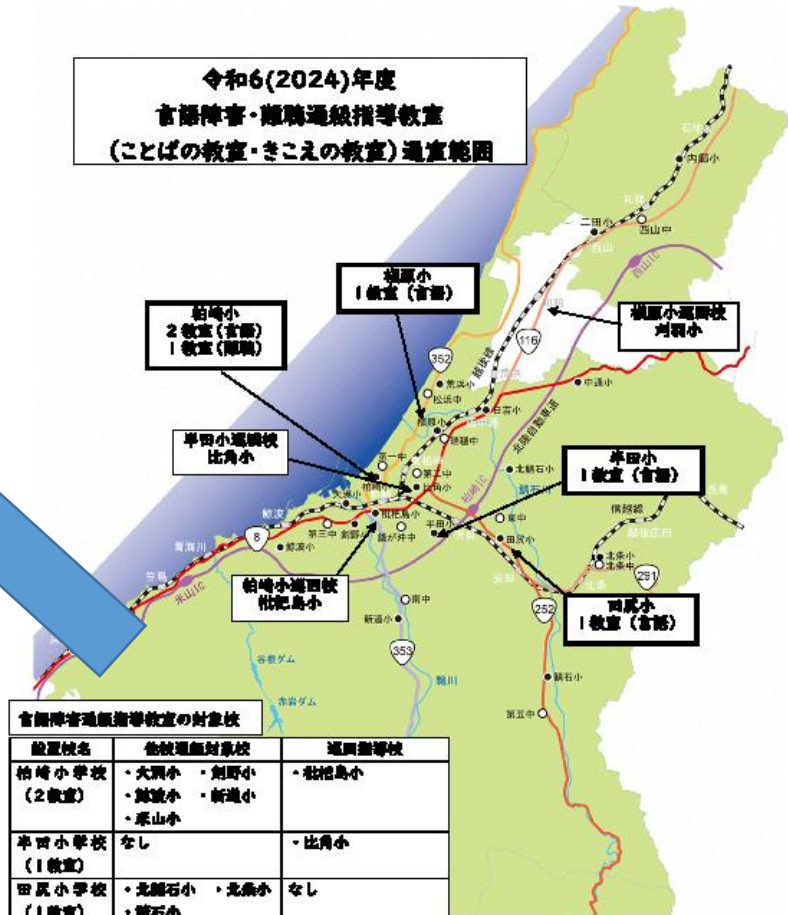
言語障害通級指導教室の対象校

設置校名	他校通級対象校	巡回指導校
柏崎小学校（2教室）	・大洲小 ・鯨波小 ・米山小 ・剣野小 ・新道小	・枇杷島小
半田小学校（1教室）	なし	・比角小
田尻小学校（1教室）	・北鯖石小 ・鯖石小 ・北条小 ・高柳小	なし
楨原小学校（1教室）	・日吉小 ・荒浜小 ・中通小	・刈羽小 （二田小・内郷小も刈羽小へ行く）

難聴通級指導教室の対象校

設置校名	【他校通級対象校】
柏崎小学校（1教室）	・市内小中学校、刈羽小中が対象

令和6(2024)年度 言語障害・難聴通級指導教室 （ことばの教室・きこえの教室）通達範囲



設置校名	他校巡回対象校	巡回指導校
柏崎小学校（2教室）	・大洲小 ・鯨波小 ・米山小 ・剣野小 ・新道小	・枇杷島小
半田小学校（1教室）	なし	・比角小
田尻小学校（1教室）	・北鯖石小 ・鯖石小 ・北条小 ・高柳小	なし
楨原小学校（1教室）	・日吉小 ・荒浜小 ・中通小	・刈羽小 （二田小・内郷小も刈羽小へ行く）

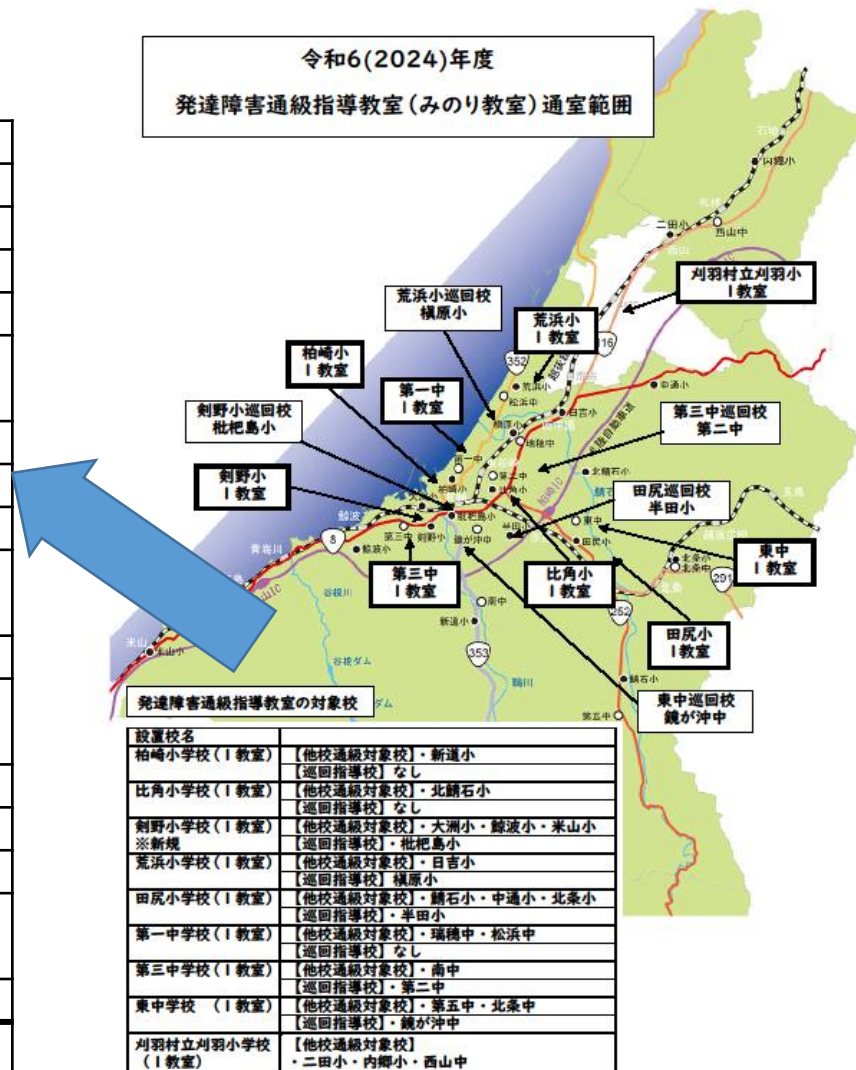
設置校名	【他校巡回対象校】
柏崎小学校（1教室）	・市内小中学校、刈羽小中学校が対象

※ 発達障害通級指導教室の指導範囲

発達障害通級指導教室の対象校

設置校名	
柏崎小学校 (1教室)	【他校通級対象校】・新道小 【巡回指導校】なし
比角小学校 (1教室)	【他校通級対象校】・北鯖石小 【巡回指導校】なし
剣野小学校 (1教室) ※新規	【他校通級対象校】・大洲小・鯨波小・米山小 【巡回指導校】・枇杷島小
荒浜小学校 (1教室)	【他校通級対象校】・日吉小 【巡回指導校】横原小
田尻小学校 (1教室)	【他校通級対象校】・鯖石小・中通小・北条小 【巡回指導校】・半田小
第一中学校 (1教室)	【他校通級対象校】・瑞穂中・松浜中 【巡回指導校】なし
第三中学校 (1教室)	【他校通級対象校】・南中 【巡回指導校】・第二中
東中学校 (1教室)	【他校通級対象校】・第五中・北条中 【巡回指導校】・鏡が沖中
刈羽村立刈羽小学校 (1教室)	【他校通級対象校】 ・二田小・内郷小・西山中

令和6(2024)年度 発達障害通級指導教室(みのり教室)通室範囲





**小学校
みのり教室の様子**



**小学校
ことばの教室の様子**

4 特別支援学級

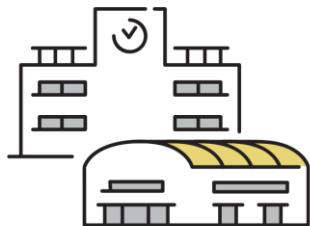
特別支援学級は、障害種別ごとに学級があります。

- ①知的障害
- ②肢体不自由
- ③病弱・身体虚弱
- ④弱視
- ⑤難聴
- ⑥自閉症・情緒障害
- ⑦言語障害（新潟県では設置していない）

※現在、柏崎市で設置あり

①、②、⑤、⑥

※ 原則として週の半分以上の授業を特別支援学級で受けます。



特別支援学級では、個々の実態に応じた学習や障害による学習上や生活上の困難を改善・克服する学習などが行われています。

特別支援学級

自閉症・
情緒障害

知的
障害

肢体
不自由 など

通級による指導

発達障害

言語障害
難聴

通常の学級



発達段階や特性に応じた個別の指導や少人数での指導を行っています。

令和6(2024)年度 特別支援学級設置<小学校> 2024.4.1現在

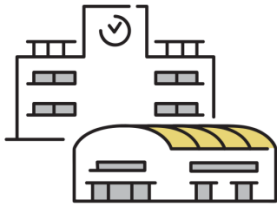
学番	学校名	知的障害	自閉症・情緒	肢体不自由	病虚弱	弱視	難聴
1	柏崎小	○	○				
2	比角小	○	○				
3	枇杷島小	○	○				○
4	半田小	○	○				○
5	大洲小		○				
6	剣野小	○	○				
7	鯨波小	○					
8	榎原小	○	○				
9	日吉小		○				
10	荒浜小	○	○				
11	新道小	○	○				○
12	田尻小	○	○				
13	北鯖石小	○	○				
14	中通小	○					
15	米山小						
16	鯖石小	○					
17	北条小	○	○				
18	二田小	○	○	○			
19	内郷小	○					

※ 在籍する児童によって変わります。

令和6(2024)年度 特別支援学級設置＜中学校＞ 2024.4.1現在

学番	学校名	知的障害	自閉症情緒	肢体不自由	病虚弱	弱視	難聴
1	第一中	○	○				
2	第二中	○	○				
3	第三中	○	○				
4	鏡が沖中	○	○				
5	瑞穂中		○				
6	松浜中	○	○				
7	南中	○	○				
8	東中	○	○				
9	第五中		○				
10	北条中	○					
11	西山中	○	○				

※在籍する生徒によって変わります。



交流及び共同学習による授業形態です。「音楽」「体育」「図画工作」などの教科を交流学級で受けることが多いです。

特別支援学級

自閉症・
情緒障害

知的
障害

肢体
不自由

など

通級による指導

発達障害

言語障害
難聴

通常の学級



在籍児童の実態に応じて、担任もしくは、介助員と一緒に授業を受けることがあります。

「交流及び共同学習」は、児童生徒が他の学校、あるいは学級の児童生徒と理解し合うための貴重な機会です。同じ社会に生きる人間として、互いを正しく理解し、共に助け合い、考え合って生きていくことの大切さを学ぶ場です。楽しく過ごすだけではありません。

特別支援学級での指導(例)

－特性に応じた指導

- ・弱視の児童生徒に、拡大教科書を使用し、その子の能力に応じた学習内容で学習を進めます。
- ・話を聞いて理解することが苦手な児童生徒に、視覚支援(絵カード)を用いて分かりやすいように学習を進めます。

－当該学年の内容を少し下げた内容での指導

- ・例えば、小学4年生でも、小学2年生の内容を学習できます。
小学4年では「3桁×2桁の筆算」をやるが、「九九の学習を全て身につける」ことを、その子の学習内容として進めます。

－学習につながる基礎的な内容での指導

- ・平仮名の学習へつなげるために、「なぞりの学習」を「国語」として学習します。
- ・数量の学習へつなげるために、「数字の1と黒丸●を一致させる学習」を「算数」として学習します。

－生活に必要な知識や技能を取り上げた指導

- ・例えば、買い物、公共施設や交通機関の利用など、体験的な活動を通して学びます。

特別支援学級での自立活動の指導

一「自立活動」

- ・ 自立活動の指導は、個々の子どもが自立を目指し、障害による学習又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促す教育活動です。

※ 教科の学習ではありません。

自立活動の内容

- ・ 健康の保持
- ・ 心理的な安定
- ・ 人間関係の形成
- ・ 環境の把握
- ・ 身体の動き
- ・ コミュニケーション

個々の子どもの実態に応じて必要な内容を設定して指導します。

<自立活動の時間の指導例>

- ・ 小集団でルールを守ることや負けたときの対応方法などを身につけるために簡単なゲーム等を行う。
- ・ 具体的な場面を設定して、どのように話をするかを考え、練習する。

特別支援学級の時間割(例)

1ねん1くみ じかんわり ○○小学校

	じこく	げつ	か	すい	もく	きん
	8:15 8:25	あさどくしよ	ぜんこうちようかい じどうちようかい	あさがくしゆう	あさどくしよ	あさがくしゆう
	8:25 8:35	あさのかい・けんこうかんさつ				
1	8:35 9:20	こくご	さんすう	さんすう	こくご	こくご
2	9:25 10:10	ずこう	こくご	こくご	ずこう	たいいく
		やすみじかん 20ふん				
3	10:30 11:15	せいたん	たいいく	たいいく	せいかつ	おんがく
4	11:20 12:05	さんすう	がっきゆう	せいかつ	さんすう	こくご
	12:05 12:50	きゆうしよく				
	12:50 13:35	ひるやすみ				
	13:35 13:50	せいそう	ひる やすみ	せいそ う	フッ化物 洗口	せいそう
5	13:55 14:40	こくご	どうとく	おんが く	じりつ	せいかつ
	14:40 14:50	かえりのかい				

・実態に応じて、特別支援学級で授業を受けたり、交流学級で授業を受けたりします。

・「自立活動」の時間があります。

・「生活単元学習」の時間がある学級もあります。

※ 生活単元学習は、児童生徒が生活上の目標を達成したり課題を解決したりするために一連の活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際的・総合的に学習する指導の形態です。

5 柏崎市内の県立特別支援学校

柏崎特別支援学校	はまなす特別支援学校
<p>☆対象とする障害の程度</p> <p>一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が、継続して、医療又は生活規制を必要とする程度のもの</p> <p>二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの</p>	<p>☆対象とする障害の程度</p> <p>一 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの</p> <p>二 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち社会生活への適応が著しく困難なもの</p>
<p>「学校教育法施行令第22条に3」より抜粋</p>	

柏崎特別支援学校



柏崎特別支援学校
ホームページより

柏崎特別支援学校

柏崎特別支援学校
ホームページより

教育計画の概要

教育目標 明るく かしこく たくましく

新潟県立柏崎特別支援学校グランドデザイン

誰もが **自分らしく** 生きる社会をめざして



子どもたちの笑顔かがやく

夢と希望と感動あふれる 病弱特別支援学校

●目指す方向

関係機関との連携と地域への貢献を通し、夢と希望と感動あふれる病弱特別支援学校

教育・医療・福祉等と連携し、児童生徒の確かな学びと豊かな成長を保障する学校

病気や障害及び特性の理解に基づいた個に応じた教育により「夢や希望」に向かって努力する力を育てる学校

柏崎特別支援学校

校時表

8:30～ 8:40	登 校	12:25～13:10	第4校時
8:40～ 8:50	学級活動	13:20～14:05	第5校時
8:50～ 9:35	第1校時	14:15～15:00	第6校時
9:45～10:30	第2校時	清掃、学級活動、下校	
10:40～11:25	第3校時		
11:25～12:15	昼休み		

柏崎特別支援学校
ホームページより

※入院している児童生徒は、病棟へ戻り、昼食・休養となります。病棟から再び登校して午後の授業を受けます。自宅から通学している児童生徒は、学校で昼食・休憩を取ります。(給食は実施されていません。)午後の授業への移動準備を行います

はまなす特別支援学校



所在地：柏崎市松波4-10-1

はまなす特別支援学校
ホームページより

当校は、知的障害および知的障害の他に他の障害を併せ持つ児童・生徒を対象とした特別支援学校で小学部・中学部・高等部の3つの学部があります。

各学部は、児童生徒の実態に応じてコース別の教育課程を編成し、学習を行っています。

はまなす特別支援学校

小学部Aコース 日課表(1~2年生)

曜日 時間		月	火	水	木	金
		登校・始業準備				
1	8:50 9:00	日常生活の指導 (持ち物整理、着替え、排便、朝の会など)				
	9:05 9:50					
2	9:50 10:15	国語/算数/自立活動				
	10:15 10:40	体育<ランニング>				
3	10:50	生活単元 学習 /遊びの 指導	音楽	音楽	図工	生活単元 学習
	11:35					
4	11:40	日常生活の指導 (清掃、着替え、帰りの会)				
	12:25					
昼休み						
5	13:20	日常生活 の指導	生活単元 学習	生活単元 学習	体育	日常生活 の指導
	13:50 14:05					
6	14:05	日常生活の指導 (清掃、着替え、帰りの会など)				
	14:50					

Aコースの時間割

教科や各教科等を合わせた指導
の学習を行う児童・生徒

はまなす特別支援学校
ホームページより

はまなす特別支援学校

小学部Bコース 日課表

曜日		月	火	水	木	金
時間	8:40 8:50	登校・健康観察				
1	8:50 9:35	排泄・身支度・朝の会				
2	9:40 10:25	個別の学習 *体育館ウォーキング(9:55~10:15)				
3	10:35 11:20	自立活動 お話 /造形	ふれる つくる	からだ	音楽遊び	からだ
4	11:25 12:45	排泄 給食準備 給食				
		昼休み				
5	13:35 14:20	個別の学習				
6	14:20 14:50	排泄 身支度 下校準備 帰りの会				
14:50		下校 * 小13:50(月・金)				

Bコースの時間割

自立活動を中心とした学習を行う
児童・生徒

はまなす特別支援学校
ホームページより

※ 特別支援学校への就学を考えている場合

はまなす特別支援学校の場合

4月中旬

- ・ 各保育園・幼稚園宛に
学校見学・教育相談の案内
- ・ 保育園・幼稚園をとおして
申し込む

6月下旬(期間は、1週間で)
その中で、希望する日に
学校見学・相談ができる

このほかにも、随時受付をしているので、在籍園などをとおして申し込みをすることができる

- 入学の前には、
授業体験を実施
- 登下校の送迎に
ついての手配

就学相談の申し込み/事務手続き（令和6年度）

オンライン申込

令和6(2024)年4月1日

令和6(2024)年度 就学相談申込書

保護者の皆様

柏崎市教育委員会学校教育課長

就学前のお子さんの

就学相談とは

柏崎市教育委員会学校教育課では、お子さんの就学方法、就学先選びなどの相談に応じています。どうぞお気軽にご相談ください。

1 相談の内容

- ことばや発達の遅れなどについて
じっとしてられない、コミュニケーションがとれない
- お子さんに適している教育の内容や場について
希望に応じて、学校見学なども可能

2 相談対象

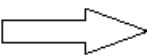
令和7(2025)年度に小学校新1年生になるお子さんとその保護者

3 相談の流れ

① 教育委員会事務局
(学校教育課)

※ 事務手続き(相談の進め方の説明、相談継続の意思確認など)

相談継続に同意



② 専門員(1~2名)

※ 保護者との面談、園訪問、調査票の作成(その他、必要に応じて発達検査を行う)
※ 専門員... 市内小学校教諭、特別支援学校教諭、子どもの発達支援課、学校教育課のいずれかの者

※ 就学相談については、柏崎市HPの下記のページをご覧ください。

子育て・教育>教育>特別支援教育>令和6(2024)年度就学相談

https://www.city.kashiwazaki.lg.jp/kosodate_kyoiku/kyoiku/tokubetsusushienkyoiku/10503.html

ふりがな		性別
お子さんの氏名		
月 日 生まれ		
(続柄)		学区
		小学校区
携帯の場合、どなたの携帯ですか。 ()		
や曜日などを下記にご記入ください。 ()		
		時頃)
●それ以後の申込の方 一申込から2週間以内		月 日 (時頃) ※ 8:30~17:00の時間で
相談内容	【該当する園や家庭での困り感に、☑をしてください。(複数回答可)】 <input type="checkbox"/> 言葉数が少ない。 <input type="checkbox"/> 言葉の発音がはっきりとしないものが多い。 <input type="checkbox"/> 話の聞き取りがよくない。 <input type="checkbox"/> コミュニケーションがとりにくい。 <input type="checkbox"/> じっとしていなければならない場面でも、立ち歩きが多い。 <input type="checkbox"/> 集団行動ができないことが多い。(行事等) <input type="checkbox"/> 運動が極端に苦手である。 【その他、気になっている行動や癖、心配していることなどについて、簡単に記入してください。】	
【現在の就学先の希望】		
<input type="checkbox"/> 特別支援学校	<input type="checkbox"/> 通常学級	<input type="checkbox"/> 検討中
<input type="checkbox"/> 特別支援学級	<input type="checkbox"/> 通常学級(通級指導教室利用)	

※ 第一次締切日・・・5月2日(木) 最終締切日・・・7月31日(木)

令和6年度の場合

<締切>

1次 5月2日(木)

2次 7月31日(水)

柏崎市教育委員会 学校教育課

—就学相談 事務局—



市役所の2階です